



2026年6月30日

各 位

会社名 株式会社アトム  
代表者名 代表取締役社長 植田 剛史  
(コード番号 7412 東証スタンダード、名証メイン)  
問合せ先 取締役管理本部長 佐藤 真一郎  
(連絡先電話番号 045-224-7390)

### 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社コロワイドについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

(2026年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
(株)コロワイド	親会社	41.2	0.0	41.2	東京証券取引所プライム市場

#### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社は、株式会社コロワイド及び同社の連結子会社 107 社により構成されるコロワイドグループに属しております。2026年3月31日現在において、株式会社コロワイドは、当社の普通株式 7,954 万株（議決権比率 41.2%）を直接保有する筆頭株主であり、当社の親会社であります。

株式会社コロワイドはコロワイドグループの中核会社であり、直営飲食店チェーン事業、F C 事業の多店舗展開事業、海外外食事業、給食事業、各種食料品及び製造・加工品等の提供等の事業を営む子会社 107 社の持株会社であります。当社は直営飲食店チェーン事業、F C 事業の多店舗展開事業の一部を担当しており、株式会社コロワイドを含むコロワイドグループと相互協力体制にあります。

株式会社コロワイドは、事業子会社を傘下に持つ持株会社であることから、業務執行の多くをグループの各事業子会社に委ねる一方、株式会社コロワイドではグループ戦略の構築と、各事業子会社の業務執行状況の管理・監督を行う体制となっており、各事業子会社は、飲食店の経営、各種食料品の仕入販売及び加工販売等を営んでおります。また、親会社である株式会社コロワイドは、各事業子会社の自律性を保つことを基本方針としており、事業子会社の経営方針の決定は各社に委ねております。

当社はコロワイドグループ内においてレストラン事業を親会社等との間の協力関係を保持しながら展開しており、また、当社としては、形式的な独立性に加え、実質的な独立性及び多様な視点からの経営監督を重視しており、上記の親会社におけるグループ経営に関する基本方針のもと、上場会社としての独立性を確保しております。

役員の兼務状況（2026年6月30日現在）

役職	氏名	親会社、グループ企業での役職	就任理由
社外取締役 (監査等委員)	熊王 斉子	株式会社レインズインターナショナル 社外取締役（監査等委員）	企業法務に精通し、外食業界にも知見を有しているため、当社の経営に的確な助言・監督が可能と判断したため

社外取締役（監査等委員）熊王斉子氏は、2025年6月27日より、兄弟会社である株式会社レインズインターナショナルの社外取締役（監査等委員）を兼任しておりますが、当該会社との間に直接的な取引関係や経営上の関与はなく、当社の経営判断に影響を及ぼす立場にはございません。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当社は、株式会社コロワイドの子会社と、食材・消耗品の購入などの取引関係があり、各社との取引条件については、一般的取引関係と同様に決定しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	㈱コロワイド	神奈川県横浜市西区	43,814	飲食店の経営、各種食料品の仕入販売及び加工販売等	41.2	親会社の優先株式の取得	自己株式の取得(注1)	2,127	—	2,127
同一の親会社を持つ会社	㈱コロワイドMD	神奈川県横浜市西区	10	各種食材等の調達・製造・加工品販売	—	食材等の購入	食材の購入(注2)	12,513	買掛金	2,308

(注1) 株式会社コロワイドが保有する当社B種優先株式の全部（20株）を取得したことによるものであります。

(注2) 株式会社コロワイドMDから商品仕入を行っておりますが、仕入価格の算定については双方の合意に基づく価格により決定しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、全株主にとっての株主価値の最大化を目指し、業績向上による企業価値の増大に努めており、上場会社として一定の独立性を確保し、親会社である株式会社コロワイド及び同社グループ各社との取引においても、一般取引と同様に、他社の提示価格や市場の実勢価格等と比較検討のうえ取引条件を決定し、少数株主に不利益を与えることがないようにしております。

また、当社は、コーポレートガバナンス・コードの補充原則4-8(3)に基づき、支配株主からの独立性を有する独立社外取締役を3分の1以上選任するとともに、親会社である株式会社コロワイド及び同社グループ各社と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為等について審議検討を行う特別委員会を設置しております。同委員会は、取締役会の決議によって選定された独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成しており、高い独立性のもと、該当する重要な取引・行為等について、その必要性、合理性、妥当性、公正性等を検証し、取締役会に答申する体制としております。

なお、該当する重要な取引・行為等は、特別委員会規程にて下記のとおり定めております。

- (1) 支配株主またはその子会社と当社との間の直接取引
- (2) 支配株主またはその子会社と当社との間の事業譲渡・事業調整
- (3) 支配株主またはその子会社による当社の完全子会社化
- (4) その他取締役会からの諮問があった事項
- (5) その他特別委員会が必要と認めた事項

以上